⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区　分	当期交付額	当期振替額					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	156,962	―	21,377	―	―	135,585	
水産関係民間団体事業補助金	2,412	―	2,000	―	―	412	
鹿児島県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業費補助金	2,500	―	2,000	―	―	500	
都道府県等農林水産業関係試験研究事業費補助金等	3,441	―	1,615	―	―	1,825	
保健事業費等国庫負担補助金	24,552	―	―	―	―	24,552	
疾病予防対策事業費等補助金	5,233	―	4,935	―	―	298	
設備整備費補助金	15,000	―	9,636	―	―	5,363	
合　計	210,100	―	41,563	―	―	168,537	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
	常　勤	(98,344) 107,083	7	(―) ―	―
役　員	非常勤	(―) 1,140	2	(―) ―	―
	計	(98,344) 108,223	9	(―) ―	―
教職員	常　勤	(15,714,305) 17,604,596	2,231	(1,698,928) 1,698,928	101
	非常勤	(―) 3,929,791	1,886	(―) 41,981	463
	計	(15,714,305) 21,534,388	4,117	(1,698,928) 1,740,909	564
合　計	常　勤	(15,812,650) 17,711,680	2,238	(1,698,928) 1,698,928	101
	非常勤	(―) 3,930,931	1,888	(―) 41,981	463
	計	(15,812,650) 21,642,611	4,126	(1,698,928) 1,740,909	564

注）１．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に基づいております。

ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

２．役員の報酬月額、教職員の給与及び退職手当の計算は、一般職国家公務員に準拠し本学の給与規程及び退職金規程に基づいております。

３．支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

４．上記には、法定福利費（役員8,739千円、常勤教職員1,868,813千円、非常勤教職員388,518千円）、賞与引当金繰入額（常勤職員293,062千円、非常勤教職員127,403千円）及び退職給付引当金繰入額（非常勤職員31,911千円）を含めて記載しております。

５．上記の報酬又は給与には、受託研究費給与等（104,113千円）、受託事業費給与等（14,367千円）及び派遣会社に支払う費用（33,542千円）は含めておりません。また、上記の退職給付には、受託研究費退職給付費用（863千円）、受託事業費退職給付費用（306千円）は含めておりません。

６．退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額については、（　）に内数で記載しております。

なお、法定福利費を控除して記載しております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	医学部・歯学部附属病院	教育学部附属学校	その他	小　計	法人共通	合　計
業務費用						
業務費						
教育経費	20,709	168,891	2,596,844	2,786,445	―	2,786,445
研究経費	73,781	1,422	1,817,812	1,893,017	―	1,893,017
診療経費	9,034,517	―	―	9,034,517	―	9,034,517